技術士法制定50周年記念事業

機械部会

技術士の将来像

(Rev. 07)

サブタイトル: 技術士の過去・現在・未来を分析し、 そして、技術士法を変える!

目次

テーマ選定 1. テーマ選定の理由 P3 Р3 1-1. 企業内技術士の増加と土曜例会の発足 1-2. 第1回:「企業内技術士の活躍処」を開催 P4 現状把握 2. 現状把握 P5 要因分析 3. 要因分析(特性要因図) P6 対策の立案 4. 対策の立案 P7 4-1. 第2回:「What から Howへ」を開催 P7 4-2. What (課題) から How (具体策) への結果 P8 結果報告と今後 5. 結果報告 P9 6. 今後 P10

1. テーマ選定の理由

【1-1. 企業内技術士の増加と土曜例会の発足】



今年は、「技術士法制定50周年記念事業」って言うけれど、何を やっても変わらないよ。無駄さ!



その若さで何を言っているんだ! 高い志を持ち、何度もチェレンジをするのが<u>技術士</u>ではないのか! 何もせず、愚痴ばかりを言うのが、<u>技術士</u>か!



一方、企業内技術士が 増加傾向にあるのですが、<u>毎月金曜日</u>に開催される「例会」への出席が低迷していますわ。そこで・・・

そこで、機械部会では企業内技術士に配慮し、<u>土曜例会</u>を発足させた。更に、今年は技術士法施行から50年目を迎えるため、「技術士法」と「企業内技術士のストレス」との関連について、熱き思いを語ってきた。

土曜例会の発足

2007年2月03日(土) 第1回:技術士の活躍処 2007年5月19日(土) 第2回:技術士の将来像

▼ -----

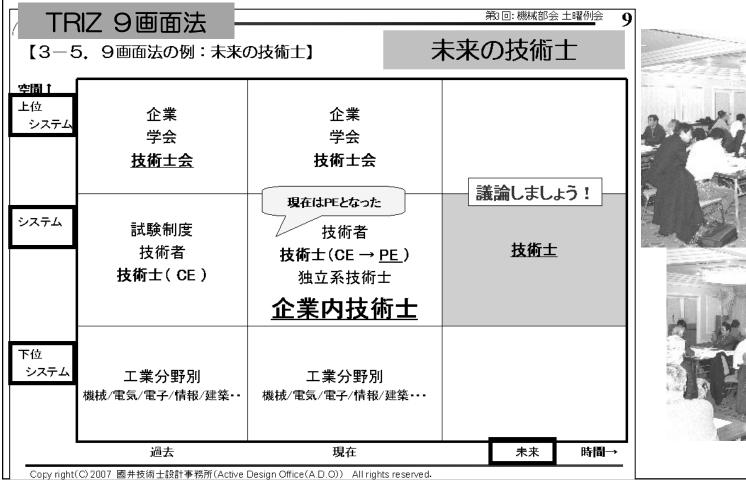
第 06年5月27日 - 土曜例会 第 06年9月30日 回 土曜例会 第 07年2月03日 三 土曜例会

第 07年5月19日 四 土曜例会

【1-2. 第1回:「テーマ名:企業内技術士の活躍処」を開催】 O7年2月O3日

第1回目は_「企業内技術士の活躍処」と題し、総勢50名で『何故、 思うように活躍できないのか?』を話し合った。

手法は、「TRIZ(トゥリーズ)の 9画面法」を用いて、「技術士の過去・現在・未来」と「3-システム」のマトリックスで分析した。





2. 現状把握

前述の「TRIZ 9画面法」に従い、グループワーキングで抽出した「現状」をランク付けした。

下記は、高ランクな「現状」である。



- 技術士になるメリットがない。
- ・社内で優遇されていない。
- ・身近に技術士がいない。
- ・独占業務がない。
- ・技術士の権威が低い。
- ・技術士の資格が自己啓発のみ。
- ・企業に技術士の処遇制度がない
- ・業種により事情が千差万別なので やりようがない。
- ・ 会社としての取得支援がない
- ・技術士の認知度が低い

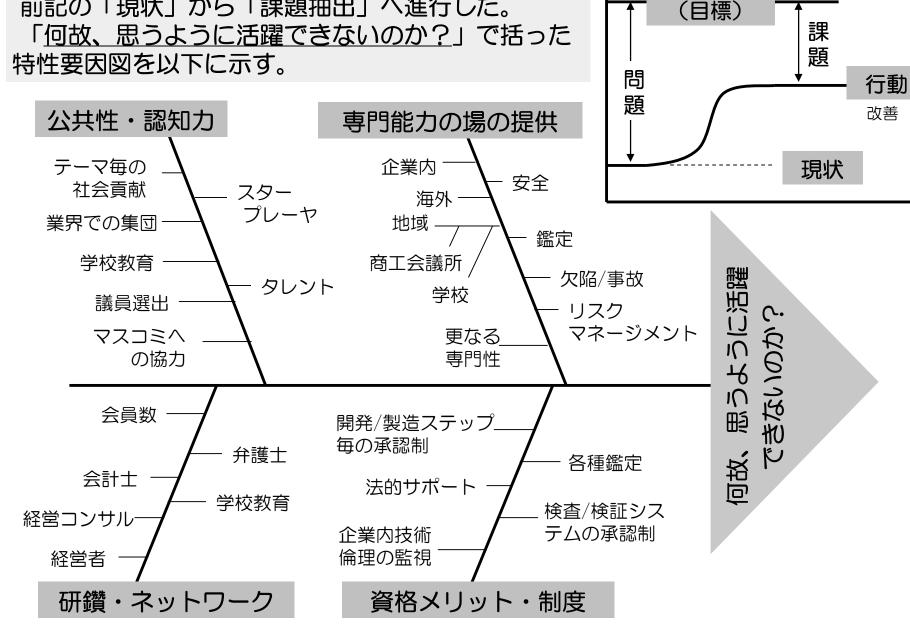
技術士の過去・現在・未来 2007年2月03日:第1回目 「企業内技術士の将来像」の課題を抽出 機械部会土曜例会グループ発表 企業内の技術者倫理を監視する役割を技術士が担 技術士会として、自分や他人の人間性を向上さ う(公認会計士のような役割) ている技術者の人権擁護など) 企業内での技術伝承のサポートを技術士が率先し て行ってしく 技術士の社内での地位が低、技術士が経営に参画できるようにする(MDTのス= 技術士ネットワークを強化する。 技術士の備理違反は?→資格剥奪 何?」という状況。 社内で優遇されていない。 東門の味の散を高める」場「かだ」」、 技術士試験では、人格を判定しなくてはなられ 技術士になってもメリット少な 「さすが、技術士」と言われる高い倫理感を持つ。 ならない。 会社定年後も技術的な仕事をしたい 数が少ない。 独占業務がない。 企業内で技術士を認知/向上させる方法やシステム 技術士(よこ)ありたい→例えば、戦国時代の 事ができない。 はどうあるべきかと考える。 技術士でないと出来ないという「技術士を含めた」有識者」で会社の意思決定の仕組 みを導入してはどうか? 技術士会として取り組む大きなテーマを掲げ、社会

詳細は・・・機械部会のホームページへ

あるべき姿

3. 要因分析

前記の「現状」から「課題抽出」へ進行した。

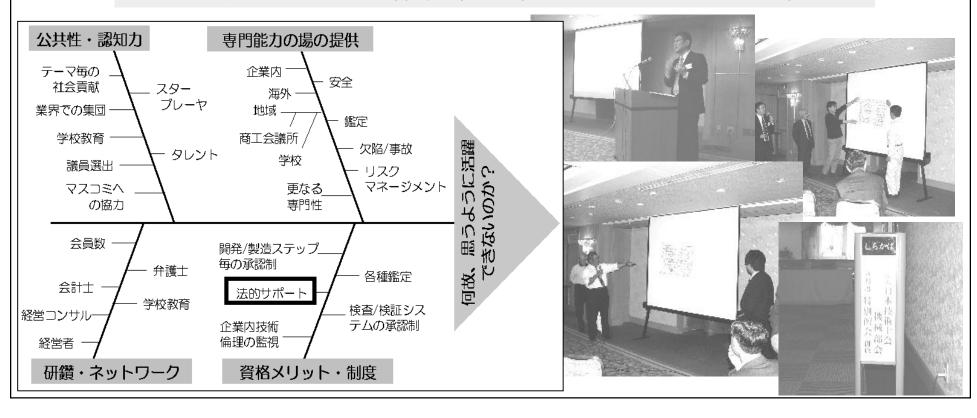


4. 対策の立案

(課題) (具体策) 【4-1. 第2回:「テーマ名: What から Howへ」を開催】 07年5月19日

第2回目は「企業内技術士の将来像」と題して、前回の貴重な課題 (What)から、具体策(How)を抽出し、「技術士の将来像」へ と一歩踏み込んだ議論を展開した。

例を述べれば、下図に「<u>法的サポート</u>」とあるが、それは、技術士であるならば、万人が言える課題(What)である。 それでは、どのような具体策(How)があるのかを抽出した。



【4-2. What (課題) から How (具体策) への結果】

WHAT

専門能力の場の提供

資格メリット・制度

公共性 認知力

研鑽・ネットワーク

HOW

技術士法及び

技術監査

設計監査

保全監査

機械監査

衛生監査 原子力監査

事故監査

事故調査

事故対策の承認

法的サポート

政治家を選出

企業が自ら技術監査 結果を開示

技術監査制度

業務資格化

人命に係わる機器の 技術士常駐制度

企業の社会的責任を 法制度化にする

独占業務化にする

政治家を選出

機械系展示会などで、技術士コーナーを出展

新聞の「技術士コーナー」

名刺に堂々と資格を入れる

技術伝承の主導権

専門誌に投稿

活発な発表会

技術相談窓口を設ける

外国の技術士の 認知度を調査

経営層への働きかけ

小中高校への出前講座

夏休みの課題用工作授業

マスコミへ積極的に出る

技術コメンテータ、論評業務

技術士を企業広告で使ってもらう

マスコミ専用窓口を設ける

国家レベルの活動

地方レベルの活動

各自の自主性

リスク管理/TPM 業務の推進

企業で重要人物となる

総合的危機管理 能力の向上

中小企業支援

上司が率先して資格取得 するシステムを構築

補助金制度の利用

経営層への働きかけ

企業内に公的資格制度

企業内で技術士受験 講座の開設

キーワードは・・・ 「場の提供」 と「制度」



「技術士法及び関係法の改正」を提案。

外国の技術士との交流

講演会への積極参加

ベンチマーキング

行政、事業主、学会での人脈

部門横断の業務を行う

異業種ネットワークの構築

人脈拡大

他の公的資格者との連携

コミュニケーションを深める

外部コンサルタント との協業

会合や学会で情報を得る

技術士の全員入会

5. 結果報告

「TRIZ(トゥリーズ)9画面法」を用いて結果を報告する。

空間↑ 上位 システム	企業 学会 <u>技術士会</u>	企業 学会 技術士会 技術士法/関連法	技術士法及び関係法の改正 場の提供 技術士常駐制度 法的サポート 政治家を選出 独占業務化 業務資格化 技術監査 事故監査
システム	試験制度 技術者 技術士(CE)	技術者 技術士(CE → <u>PE</u>) 独立系技術士 <u>企業内技術士</u>	技術士の将来像
下位システム	工業分野別 機械/電気/電子/ 情報/建築・・・	工業分野別 機械/電気/電子/ 情報/建築・・・	技術士の全員入会 技術伝承の主導権 企業内で重要人物 中小企業支援 企業内に公的資格制度 異業種ネットワーク 企業内で技術士受験講座の開設 機械系展示会などで、 技術士コーナーを出展 活発な発表会 マスコミ専用窓口を設ける インチマーキング 小中高校へ の出前講座 ベンチマーキング
	過去	現在	未来 時間→

6. 今後

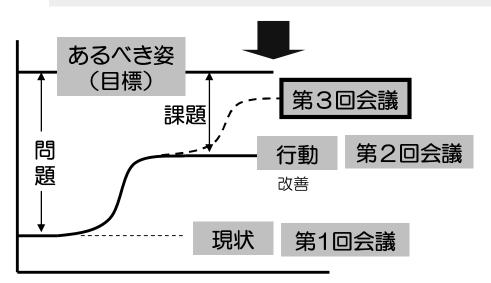
【6-1. 第3回:「テーマ名:イノベーション50・カフェ」を開催予定】

2007年11月17日(土)、第3回目の開催が決定した。

いよいよ、PDCAの実践へと移行する。

具体的に言えば、前記「上位システム」と「下位システム」から即実

行できるものを選択し、実践していく。



企業内技術士に的を絞って議論してきた。

企業人としての役割を果たすことは当然であるが、技術士である以上は、国民経済のための公益確保が優先されなければならない。

これを今後の活動の念頭に置くことを再確認している。

以上

機械部会:技術士の将来像

【初版】 2007年6月07日

【第2版】 2007年6月28日

【第3版】 2007年7月13日

【第4版】 2007年7月14日

【第5版】 2007年7月15日

【第6版】 2007年7月17日

【第7版】 2007年7月19日

作成者:國井技術士設計事務所(Active Design Office)技術士(機械部門:機械設計/設計工学)國井 良昌

本資料は無断で改定されることがあります。最新版のお問い合わせは上記 発行者までお願します。